

排水設備工事における責任技術者の申請手続き

新規の登録・登録の更新

■資格要件

- 神奈川県下水道協会が実施する排水設備工事責任技術者試験に合格した者
- 過去2年間に責任技術者の登録を取り消されていない者

■申請に必要な書類

1. 排水設備工事責任技術者登録申請書（新規・更新）
2. マイナンバーの記載がない住民票
3. 神奈川県下水道協会発行の「責任技術者試験合格証」の写し又は「更新講習修了証」の写し（有効期限内のもの）
4. 写真2枚（縦3cm、横2cm）裏面に記名

■申請窓口

相模原市役所 下水道料金課（相模原市中央区中央 2-11-15 市役所第1別館2階）
受付時間：午前8時30分～午後5時、土日祝日年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日
※郵送での申請も受け付けています。事前にお問い合わせください。

■受付期間

新規：毎月10日までに申請を受理したものについて、翌月1日に交付します。
更新：登録期間満了の日の1月前までに申請してください。

■手数料

新規 1件 2,300円
更新 1件 2,300円

登録後の変更

（次ページを参照してください。）

登録後の変更

■変更があったとき

次のとおり変更があれば、「責任技術者異動届」を提出してください。

1. 氏名を変更したとき。
2. 住所を変更したとき。
3. 勤務先を変更したとき。(添付書類不要)
4. 電話番号を変更したとき。(添付書類不要)

■責任技術者証の再交付が必要なとき

責任技術者証を亡失、汚損、毀損した場合は、「責任技術者証再交付申請書」を提出してください。

■添付書類 (◎は必ず添付する、○は条件により添付する)

書類の種類	申請種別	責任技術者異動届			責任技術者証再交付申請書
		氏名変更	住所変更	住居表示変更	
マイナンバーの記載がない住民票			◎	○※	
写真2枚(縦3cm、横2cm)裏面に記名					◎
戸籍個人事項証明書(戸籍全部事項証明書)		◎			
相模原市排水設備工事責任技術者証		◎	◎	◎	○
住居表示変更通知書の写し又は住居表示変更証明書				◎※	

※ 住居表示変更通知書の写し等の代わりとして、マイナンバーの記載がない住民票でもかまいません。

■申請窓口

相模原市役所 下水道料金課(相模原市中央区中央 2-11-15 市役所第1別館2階)

受付時間:午前8時30分～午後5時、土日祝日年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

※郵送での申請も受け付けています。事前にお問い合わせください。

■受付期間

毎月10日までに申請を受理したものについて、翌月1日に再交付します。

■手数料

責任技術者証再交付 1件 2,300円

(住居表示変更の場合は、住居表示に関する法律により、再交付手数料は無料となります。)

問合せ先

相模原市下水道料金課

住 所:〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 市役所第1別館2階

電 話:042-707-1829 FAX:042-754-1068

令和6年12月作成